

滋賀県教育振興基本計画審議会 第5回会議 議事録

I 日 時 令和5年6月8日(木) 10:00-12:00

II 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室

III 出席者

出席委員：岸本実会長、中作佳正副会長、宇都宮香子委員、草野圭司委員、武井哲郎委員、寺田佳司委員、中橋尚伸委員、野田正人委員、深井千恵委員、深田直宏委員、福井亜由美委員、前川久幸委員、松浦加代子委員、松代眞由美委員、南出久仁子委員、望月美希委員、八幡麻利子委員、和田昌子委員

県出席者：福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、會田教育総務課長、有田教職員課長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、左谷特別支援教育課長、阪東人権教育課長、廣瀬生涯学習課長、青木保健体育課長、鎌田教育ICT化推進室長、中村健康福利室長、小嶋魅力ある高校づくり推進室長、谷村生徒指導・いじめ対策支援室長、畑夜間中学開設準備室長、近藤総合教育センター長、石田高専設置準備室主幹、小林私学・県立大学振興課長、園田子ども・青少年局長

傍 聴：1名

IV 会議内容

(司会)

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、滋賀県教育振興基本計画審議会第5回会議を開催いたします。冒頭の司会進行は、滋賀県教育委員会事務局教育総務課の善利にて務めさせていただきます。

まず、本日の出席状況でございますが、磯部委員、堤委員が所用のためご欠席されておりますが、18名の委員に会場にてご出席をいただきました。あらかじめウェブ会議システムとのハイブリッド開催とお知らせしておりましたが、本日はオンラインでのご出席の方はおられませんのでご承知ください。

県側は、福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長以下、教育委員会事務局各課室、総合教育センター、高専設置準備室、私学県立大学振興課、子ども・青少年局より、各組織の長または代理者が出席しております。

またこの会議は公開で開催しております。定員10名で、会議の傍聴を開放しております他、報道関係者の入場も許可しておりますので、ご承知願います。

ここで、本日の資料を確認させていただきます。会議次第の下に、本日の資料について記載をしております。委員名簿配席図、資料1から資料4まで、次第を含めまして9種類の資料がお手元に揃っておりますでしょうか。

それでは、開会にあたり福永教育長よりご挨拶を申し上げます。

(福永教育長)

皆さんおはようございます。教育長の福永でございます。本日は御多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日でこの審議会も5回目になります。昨年の10月以来、5回にわたり皆様にお集まりいただき、様々な御意見を承ってまいりました。皆様の様々な御意見を踏まえまして、計画内容をブラッシュアップしてきたところでございます。当初の予定では、本日で答申案をまとめていただくこととしております。

さて、今、国におきましても、来年度に向けて骨太の方針でありますとか、子ども未来戦略方針など、様々な施策について議論がされております。実は私も昨日、知事や副知事とともに、国へ政策提案活動を行ってまいりまして、私は文部科学省に行かせていただいたところでございます。先生方の数を増やしていくことでありますとか、あるいは先生方をサポートする、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフなどといった人材の拡充でありますとか、先生方の待遇の改善、そして、不登校、いじめ、あるいは様々な課題を抱えて困難な状況にある子どもたちへの支援。これらにつきまして、様々な形で国に要望してまいりました。

また、これは特に市町の皆さんに関係するのですが、新型コロナウイルス感染症を背景として、GIGAスクール構想という形で、義務教育の小・中学校に対して1人1台タブレット端末が導入されました。ただ、当然タブレット端末といった機器は年々刷新されていき、既存の機器はだんだん古くなっていくということで、子どもたちに最新の機器で学んでもらうためには、更新が必要でございます。前回コロナ禍ということで手厚く財政支援がなされたところでございますが、今後もぜひとも国がそういった財政支援をすることによって、市町の取組や財政力の差で子どもたちの教育環境が左右されないように、市町からも強い御意見をいただいておりますので、しっかりと要望してきたところでございます。来週、いろいろな方針が決定されるように聞いておりますので、こういった国の施策にもしっかりと対応して、今後も県の施策を推進していきたいと考えております。

本日は、5月24日にお示しした答申素案について、皆様から様々な御意見をお伺いし、また、この御意見を踏まえた県の対応についての御意見もいただいておりますので、ぜひとも答申に向けた最終的な確認としまして、皆様の様々な御意見をいただければと思っております。

2週間ほど前に第4回の審議会ということで、短期間で皆様には大変ご負担をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、本日の審議が実り多くなるよう御期待を申し上げ、簡単でございますが、開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、以後の進行につきましては岸本会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(岸本会長)

改めまして、皆様おはようございます。

先ほど、2週間で2回と御挨拶をいただきましたが、その間にもメールのやり取りとか、本当にお忙しい中でも、熱心に議論をしていただきました。本日が最後になりますので、答申案をお示しいただいておりますけれども、その「案」を取って、良き答申を作っていくたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、まず最初に、前回の会議でたくさんいただきました御意見を踏まえて、修正という形で答申案を事務局から御提示いただいております。既にメールでもお示しされたところではございますが、それについての御対応や、修正内容を中心に、事務局から説明をよろしく願いいたします。

(會田教育総務課長)

皆さん、おはようございます。教育総務課長の會田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先日の審議会においてお示ししました答申素案への御意見等を踏まえた対応等につきまして、御説明申し上げます。

それでは資料1と、資料3-1に基づきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず資料1でございますが、先日の審議会におきましていただいた御意見等を左側に、そして御意見を踏まえた対応を右側に整理しております。合計40項目でございますが、先に委員の皆様へ内容を御案内しておりますので、本日は答申案へ反映した主な項目に絞りまして御説明申し上げたいと思います。

まず1ページ、7番と8番をご覧ください。これは「豊かな心の育成」の目標として、自尊感情に関する目標とは別に、他者を助けようとする心に関する目標の追加設定に関する御意見でございましたが、御提案があった「人が困っているときは、進んで助けている子どもたちの割合」を目標に追加したいと考えております。

続きまして9番をお願いいたします。「健やかな体の育成」の目標でございますが、目標の対象が限られた層でありますこととか、特定の層にターゲットィングすることは、該当者へのプレッシャーになりかねないとの御意見がございました。こうしたことを踏まえまして、運動が苦手または嫌いな子どもに向けた取

組という視点を残しつつ、そうした取組を行う学校の割合を高めていくことを目標としたところでございます。

次に10番をお願いいたします。キャリア教育の取組におきまして、障害のある子どもに向けた取組を別立てとして区分する必要はない、との御意見をいただきました。この御意見を踏まえまして、区分しないように記載を改めたところでございまして、具体的な修正内容につきましては、資料3-1の32ページの通りでございます。

次に、資料1にお戻りいただきまして、2ページの13番、14番を御覧ください。こちらは、部活動指導員以外にも、部活動の地域移行の流れを見据えた目標設定について、御意見をいただいたものでございます。目標に、地域クラブ活動等で指導を受けている生徒も対象とすることを明示したいと考えておりまして、その表現につきましては、同じく資料3-1の36ページの通り、修正させていただきたいと考えております。

次に資料1の3ページの21番から23番をご覧ください。こちらは教育DXや、子どもたちの情報活用能力の育成に関する目標について、質的な深まりを追求すべきでは、との御趣旨の御意見を踏まえまして、子どもたちの学びにICTを生かしていく基盤といたしまして、指導力のある教員の存在が欠かせないという観点から、「教育DXの推進」および「情報活用能力の育成」の共通目標として、教員のICTを活用した指導力についての目標を掲げることとしたものでございます。

次に4ページの30番をお願いいたします。幼保小の充実に関する目標につきまして、小学校中心の視点だけで良いのかという御意見を踏まえまして、幼保小がともに取り組んでいく姿勢を示すことといたしまして、表現を改め、資料3-1の52ページの通り、修正してまいりたいと考えております。

再び資料1へお戻りいただけますでしょうか。35番でございます。「家庭とともに取り組む学びの推進」の目標の焦点化についていただいた御意見でございます。今回いただいた御意見を踏まえまして、同施策の目標といたしましては「家庭教育支援チームを組織する市町数の増加」の一項目に絞ることとしたところでございます。

その下の36番、37番をご覧ください。困難な環境にある人の学びを学校等で支える施策の目標につきまして、施策の対象が幅広い特徴を踏まえ、特定の対象に特化しないような目標設定とすべきでは、という御意見をいただいたものでございます。これにつきましては目標を再検討いたしまして、学力・学習状況調査の項目でもあります「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加」に目標を改めることといたしました。

次に5ページの38番をご覧ください。困難な環境にある人の学びへの支援にあたりまして、関係機関の横の連携だけでなく、子どもから大人までの縦の連携

への意識も重要である、との御指摘でございました。御意見の趣旨を踏まえまして、子ども以外の取組の対象になることについて示すことといたしまして、その表現につきましては、資料3-1の67ページの通り、修正を図ってまいりたいと考えております。

恐縮ですが、資料1にお戻りいただけますでしょうか。資料1の39番、40番を御覧いただけますでしょうか。「多様な学びの機会や居場所の確保」の目標に関しまして、スクールカウンセラー等による支援以外にも、多様な状況にきめ細かく対応していくような目標が考えられないか、といった趣旨の御意見をいただきました。この御意見を踏まえまして、関連施策も含めまして、目標を一部組み替えることとしたところがございます。具体的には、柱Ⅱの施策「子どもの心理的安全性の確保」の目標でありました「相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少」を「多様な学びの機会や居場所の確保」の目標といたします。それに伴い、「子どもの心理的安全性の確保」の目標につきましては、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加」へ改めたいと考えております。

最後に、表の欄外の記載についてでございますが、去る6月1日に開催されました県議会の教育・文化スポーツ常任委員会におきまして、答申素案の概略を説明した折、委員の皆様方よりいただいた主な御意見を紹介させていただきます。委員会におきましては、特にサブテーマに掲げる「三方よし」に関しまして、「三方よし」は商売の心がけであって、教育の基本理念とするのは違和感がある、ですとか、教育は「よし」ばかりではなく厳しさの側面もある、という御意見、また自分から徐々に「よし」を広げていくのが「三方よし」であって、最初から「三方よし」でも良いのか、などといった御意見をいただいたところがございます。「三方よし」につきましては、これまで審議会におきましても何度も御審議いただいたところがございますが、別の角度からの御意見ということで紹介させていただきます。御審議の参考となりましたらと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございました。

40点にわたる議論を第4回会議でしていただいて、短い時間の間に事務局の皆さんが、丁寧に、真摯に御対応いただき、訂正いただいたところがございます。メールでも少し前にお示しさせていただいたと思いますが、皆さん方からの御意見がありましたらお出しいただければと思います。

(中作副会長)

今回この場に初めていらっしゃった方に御意見いただくというのはいかがでしょうか。

(前川委員)

前川でございます。初めてということで理解、認識が少し間違った発言になるかもしれません。

「三方よし」について御意見があったということで、この「三方よし」の考え方をどのように解釈するか、そういったことを議論して、決めるということでしょうか。この「三方よし」を、どういうふうに教育の理念に盛り込んでいくかというところで、入れる・入れないということを決めるのかどうかと、先ほどの御説明から思いましたので、少し方向性を教えていただければと思いました。

(岸本会長)

この間の県議会、教育・文化スポーツ常任委員会からの御意見ということで、これも尊重しながら、少し意見交換させてもらえたらと思います。私から申し上げると、道徳教育の中で、既に教育の基本として、教育界では商売の言葉から拡張して、「近江の心」として大事にしていた概念ですが、まだまだ滋賀県の中ではそういった共通理解がされていないのだと感じました。元々は江戸時代の近江商人も「三方よし」という言葉を使っておらず、明治期の方が先人の商売のやり方を「三方よし」というふうに表示されたことが最初の用法でございました。そこからさらに概念としては拡張して教育界で大事にしている言葉ですので、ここではこの言葉を掲げながら、県全体で共通理解を図っていくようになっていくと私自身は思っております。

(前川委員)

ありがとうございます。私も「三方よし」という言葉は非常に大好きで、PTAという立場で参加させていただいておりますが、親と先生というだけではなく、やはりそこに生徒も入った形で、まさに「三方よし」でコミュニケーションを取っていくことで、とてもいい環境ができると思いますので、私も賛成でございます。

(野田委員)

しばらくの間、日程が合わなくて失礼しておりました。

土壇場で一つだけお願いなのですが、資料3-1の64ページからの「困難な環境等にある人の学びを支える」中の用語ですが、「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」等を、随所に入れていただいているのはありがたいのですが、文脈として考えたときに、SCやSSWが支援をするという印象が非常に強いと感じます。

国の事業で関わり、昨年12月に改訂された生徒指導提要という学校の生徒指導のスタンダードですが、その中に公然とアセスメントという言葉が入ってお

ります。この審議会の立ち上げの時点では、その言葉をストレートに入れることについて若干の迷いがあったのですが、支援の前に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを互助者としつつ、学校がアセスメントをすることが重要です。つまり、見立てるといいますか、児童生徒が何に困っているのかがわからないままに、こんなメニュー、あんなメニュー、とやってきたのが今までの不登校をはじめとする対策でしたが、このやり方がミスマッチが非常に多いことがわかってきております。その結果、ここでいう「困難な環境」を含めて、しんどい子どもは何故しんどいのかをはっきりさせた上で、それに応じて対応をしようというモードに切り替えられております。

そういうところでいいますと、先ほど申し上げたSC、SSWを、何故かが分かった上で、支援する時の人材として随所で活用していただく。これはこれで結構なのですが、その前に、学校がアセスメントをする、見立てをする。あるいはもっと言えば、児童生徒理解をする。そこを重視していただくと同時に、それはSC、SSWだけがするのではなく、学校がしなければならないというのが今の建て付けですので、そのあたりを踏まえて、(3)の本文に、ひと言「アセスメント」という言葉があればいいと思います。(3)の「チームとなり、各々の特長を活かしながら学習者を支えます」と支援に一線が置かれているのですが、ここからはアセスメントというイメージが伝わってこないので、ぜひお願いしたいと思っております。

併せて、66ページの30行目ですが、ここはありがたいことに、不登校の状態にある者に対してのアセスメントという言葉を入れていただいております。私も数回読んでみたのですが、少なくともアセスメントが目立つのはここだけで、とても大事なことなので残していただきたいのですが、「本人等の声を踏まえ、関係機関とも連携しながら」と、形容詞的に下の文章を修飾しているのか、手順として関係機関も視野に入れつつ考えるのか、という文脈が読み取りにくく感じます。申し上げたいのは、不登校とか長期欠席など、何らかのサインがあった子どもにはまずアセスメントをする。それはSCやSSWがするのではなく、学校がする。それをSC・SSWが専門職として協力させてもらう。この後に関係機関とも連携するかどうかアセスメントの結果として重要になりますので、この箇所はシンプルに、学校がするアセスメントにSC、SSWが協力して、「個々のケースに応じた適切な支援に取り組む」。その「適切な支援」の中に関係機関との連携も入ってくる余地があると思っております。

どのように記述するかはまたお考えいただければと思うのですが、どうしても教育振興基本計画は、すべての子どもたちにあまねく、という方針になりますから、何らかの困難を示している子どもたちは、全体から言えば少数派になると思うんです。そこへの精度をどのように上げていくかということが、不登校、低学力、ヤングケアラー、すべてに共通する課題なので、ぜひともその視点が読み取れるようお願いしたいと思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。

今日はもう完成させて“案”を外すという段階でございますので、文面の腹案があればおっしゃっていただければと思います。例えば66ページですと、アセスメントの位置を「子ども本人等の声を踏まえ、アセスメントを行い、関係機関とも連携しながら、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が個々のケースに応じた適切な支援に取り組みます。」などと、「子どもの声を踏まえ」てアセスメントをされると思いますので、このような御提案でよろしいですか。

(野田委員)

そうですね。「関係機関」という言葉がそこに入っているのが少し落ち着きが悪いので、まずは学校でやるべきことをやろう、と。「関係機関」は読点か何かで区切り、その文章の中に入れるか、あるいは一つ独立させるか、少しお考えいただければと思いますが、会長がおっしゃった通り、アセスメントが前に出るということは、この文脈ではありがたいです。

(岸本会長)

わかりました。そうしますと、最初の主語も、本人の声を踏まえるのは学校と、言わずもがなということで書かれていないだけですが、やはり子ども本人等の声を学校が踏まえ、など、「学校が」とか、「教職員が」という主語がある方がいいでしょうか。

(野田委員)

多分他の文章でも主語を明示していない箇所があると思うのですが、教育全体で取り組むことですから、そこは私はあまりこだわらないです。

(岸本会長)

そうしましたら、ここの部分はそのように読んでいただくといえますか、まず直接接するのは教職員ですので、そういう意味から「本人等の声を踏まえ、アセスメントを行い、」と繋げることで、まずは先生方が子どもに対応していただくという意味がはっきりして、それを踏まえて、関係機関とも取り組む、支援していく、と。教職員も含めてチームで支えていくということになりますので、この案で66ページを修正することとしてよろしいでしょうか。他の方や、あるいは事務局はいかがでしょうか。

(野田委員)

あと1点、先ほどお願いしました(3)の文面はいかがでしょうか。

(岸本会長)

そうですね。同じ趣旨ではありますが、一項目ずつ整理したいと思います。
事務局は、66ページについてはそのような表現でいかがでしょうか。

(生徒指導・いじめ対策支援室長)

失礼します。生徒指導・いじめ対策支援室長の谷村でございます。御意見ありがとうございます。

今ほどおっしゃっていただいた視点については、当室としてもそのような形で取り組んでいるところでございます。文面については、前後することでご理解いただけるということでありましたら、そのように進めていただければと思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。

それではその方向で、細かな文言の整合性の中で、多少の表現の修正については御容赦いただきたいと思えます。

さて、もう一点の、64ページの(3)でございます。ここについて、もし腹案がありましたら野田先生からお願いいたします。

(野田委員)

11行目に「専門人材・機関等がチームとなり、“アセスメントを行い、”という程度の挿入で十分かと思えます。

(岸本会長)

復唱いたしますと、「学校や様々な専門人材・機関等がチームとなり、“アセスメントを行い、”各々の特長を活かしながら学習者を支えます」と。「アセスメントを行い、」という言葉、「チームとなり、」の後に挿入する、という修正案でございますが、こちら事務局からの意見をお願いします。

(生徒指導・いじめ対策支援室長)

「アセスメント」という言葉を文面に入れていただくことで、より理解をいただけるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございます。

(寺田委員)

2点あります。1点は「三方よし」についてですが、私は全く問題はないと思っています。「三方よし」は元来、Win-Winであるべきという商売上の考え方が元になってはおりますが、ご提案いただいた「三方よし」は、もっと幅の広い、広義の意味での理念として盛り込んだというふうに考えております。

それは、サブテーマでも十分に説明がなされているのではないかと思います。自らの学びや体験が、自分の成長や幸福のみならず、やはり他者の幸福や成長にも資するし、ひいては社会の幸福や発展にも貢献をするという、全体が幸せな世界を築いていくための学びの関係だということが、ウェルビーイングの考え方のもとに、言葉と一緒にちゃんとまとめられていますので、全く問題はないというふうに思っております。これが1点目です。

2点目は質問です。資料1のNo.11です。グローバルのことなのですが、目標としては海外留学へと焦点化いたします、と書いてありますが、どうしても海外留学へ全員が行くのかということと現実には難しいと思います。「トビタテ！」など新しい試みをされるということは聞いておりますが、対象は限定的になりますので、アウトバウンド派遣数を増やす何らかの手立てをあらかじめ考えておられるのか、説明いただければありがたいです。

(高校教育課長)

失礼いたします。

新たな手立てということでございますが、「トビタテ！留学JAPAN」という国の事業に乗せまして、滋賀県版を作っていくということで、現在話を進めております。年間の留学生の規模としては概ね50人を滋賀県内としては想定しているところでございます。

一方で、今までコロナ禍で止まっておりました各学校での、国際交流といえますか、海外短期留学など、そうしたものもこれから徐々に回復していくということで、現在、様々な学校から、夏休みの短期留学等の要請も来ているところでございます。また、海外修学旅行なども再開していく方向で進めておりますので、このあたりの大きな枠組みの中で、今後、増えていくものと思っております。

(寺田委員)

このことについては数値目標として示されることになると思うのですが、数値目標として海外留学へ何人行ったかということが問題になってくるのでしょうか。それで国際交流が活発になったとか、盛んになったというような判断をなされるということでしょうか。

(岸本会長)

この部分は、また後にも御説明があると思いますが、この目標に向かってそれ

だけを頑張ろうということではなく、国際的な、グローバルな視野を持った子どもたちが、例えば小中学校で増えていく、そして内向きではなく外向きになっていくことで、海外留学をする生徒も増えていく、といったことではないかと思えます。この目標数値が上がることは、単に留学生が増えたというだけではなく、いろいろなものの試金石になるといいますか、こうした観点で見ていこうと掲げられているように理解しておりますが、いかがでしょうか。

(高校教育課長)

今おっしゃっていただいた通りでございますが、現況値といたしましては、平成29年に、調査の実績が出ております。1,013人余りが県内から飛び立っているということでございます。ただ、その後、コロナ禍のため数字はかなり低くなってきております。この平成29年の調査を基点に、海外へ挑戦する生徒の増を目標にしていきたいと考えているところでございます。

(岸本会長)

一つ一つ詰めていった方がいいかとは思いますが、取組としてまとめている「①社会参画・社会貢献意識の育成」には、留学だけではなく、様々な施策を幅広く展開するという計画ですので、全般的に取り組みながら、指標としてはそこで見ていこうと、そういう考え方で、この審議会では理解してはいかがでしょうか。

例えば血圧を指標としたときに、食生活や、適度な運動など、総合的に取り組むもので、ただ薬を飲んで血圧を下げればいいんだ、といったことでは全く健康ではありません。一旦この目標を置きながら、高校の目標だとしても、小中学校も含めてグローバルな視野を持つ子どもたちを育て、それがゆくゆくは高校に行き、海外留学にもつながると。下地から伸ばさないと、なかなか数も増えないと思いますので、そういうふうにと考えたらいいかと思っております。よろしいでしょうか。

いろいろな考え方がございますし、もっと掲げるという考え方もあるでしょうが、全体として今回の計画では少し焦点を絞り、しっかりと見ていこうということだと思います。

(草野委員)

まず「三方よし」の件ですが、これはもう滋賀の教育界の大切な言葉になっていると考えていいと思います。ただ、やはり広めることが大事なので、計画の中にだけありますよ、ここで語っているだけですよ、ということではなく、特にこの計画を展開する中で、学校教育が中心になると思いますが、この計画を展開し

ていって近江の心を広めていく、そしてそれが教材になっていく、という考え方が必要かと思えます。

次に部活動について、少し申します。部活動は柱Ⅰの(3)②にも書いていただいております、特に修正を求めるものではないのですが、最近の話題としては、中体連がクラブチームの参加を認めるという動きがあります。種目によって違うかもしれませんが、夏の全国中学生大会・全中に、クラブチームも出られるようになる可能性という話になっております。学校かクラブチームか、どちらか一方の登録という話も出ています。総合型地域スポーツクラブだけでなく、種目単独のクラブチームもあります。広域のクラブチームもありますし、そういったクラブチームへの登録も出てくるかもしれません。

子どもたちが学校の部活動にきっちりと入部していたり、しっかりと活動していたりということが、生徒指導上の大きな柱になっているということは今も同じだと思っておりますが、その辺を心配している方も実際におられて、話も聞いています。将来、部活動をどうするのかということは、専門の部署や部局が示される計画等によることになると思えます。ただ、もうこの計画の中では、柔軟な対応という考え方になっていると思っておりますので、これはこれで望ましいと思えます。私は現役の部活動指導員をしていますので、そういうことから、このような発言をさせていただきたいと思えます。

(岸本会長)

ありがとうございます。

修正に至らなくとも、こういった御意見を踏まえて、今後進めていくということで、理解が深まる御意見だったかと思えます。

そうしましたら、後でまた戻っても結構ですので、この答申案についてメールで流していただき、さらに13件ほど御意見が出ておりました。それにつきまして、事務局でも対応を考えていただきましたので、資料4のご説明に入っていただいてもよろしいでしょうか。

(會田教育総務課長)

それでは、事前に委員の皆様にお示しした答申案に対しましていただいた御意見につきまして、ご説明させていただきたいと思えます。

お手元の資料4につきましてご説明申し上げます。資料4につきましては、いただいた御意見13項目を整理したものでございまして、まず番号1でございませぬ。答申案におきまして、「豊かな心の育成」に目標を追加しましたが、「三方よし」の観点からさらに目標を追加してはどうか、との御意見がございました。事務局といたしましては、目標はある程度絞り込んでおく方が良いのではないかと、また本計画では「三方よし」を教育施策全般で共有する方向性としているところでごございまして、「豊かな心の育成」のみに位置づけられるように見えてしまう

のはいかなものかということを考えまして、答申案通りといたしたいと思っております。

次に番号2、3でございしますが、「健やかな体の育成」の取組内容についてでございます。こちらは表現振りでございますが、一つの文章が長いので、短縮、分割などしてはどうかというものでございまして、御意見に沿いつつ、修正してまいりたいと考えております。

次に4番でございします。「健やかな体の育成」の目標につきまして、卒業後もスポーツをしたいと思う子どもに関する目標を追加してはどうかとの御意見でございました。御意見の主眼の通り、学校教育におきまして、生涯にわたり運動・スポーツに親しむ基礎を培うことは大変重要でございますが、運動が嫌い、または苦手な傾向の子どもへの対応を図っていくという審議会のこれまでのご議論の方向性を踏まえますと、答申案に掲げました「運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加」、このままにいたしたいと考えております。

次に5番でございします。「健やかな体の育成」の目標といたしまして、御審議を踏まえ、答申案では削除いたしました「1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合の減少」、これを残しても良いのではないかという御意見でございました。これにつきましては、答申案に掲げた目標と観点が同じでありますこと、また、前回の審議会において、体育の授業改善など、運動が好きになるような取組への着目についての御指摘があったことを踏まえまして、答申案の通りとしたいと考えております。

次に6番でございします。社会参画・社会貢献意識の目標として、小中学校の児童生徒を対象とする目標を追加設定してはどうか、という御意見でございました。御意見の通り、小中学校段階のキャリア教育や、社会貢献意識の育成は大変重要であると考えております。且つ、より社会に近づく高校段階への焦点化でありますとか、小中学校段階の取組の成果が、高校段階に表れてくるのではないかということを考えますと、答申案通りのままでいきたいと考えております。

次に7番でございしますが、「海外留学をした高等学校生徒の増加」の目標につきまして、より幅広く「海外に対する教育事業に参加した教職員・児童生徒の数の増加」など指標設定してはどうか、という御意見でございました。これにつきましては、先ほどもご意見がございましたが、特にチャレンジングな海外留学に焦点化したいということ、また、現在のところ、「海外に対する教育事業」の対象と思われる実績を把握するための調査が実施されておられませんので、これを調査しようと思いますと、負担が学校現場にかかることも考えますと、答申案通りでまいりたいと考えております。

2ページにまいりまして、8番でございしますが、「情報活用能力の育成」や「教育DXの推進」の目標といたしまして、「児童生徒の情報活用能力の向上」、「ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の増加」

を追加してはどうか、という御意見でございました。子どもたちの情報活用能力の調査はありますものの、国が全国から抽出した調査を実施しているものでありまして、本県の実績を把握するためには別途調査をする必要があります。また校務のDXに関しましては、市町の予算措置に委ねられる部分が大いと考えられますので、答申案通りといたしたいと考えております。

次に9番でございます。教員の働き方改革に関しまして、働き方改革の取組状況や、在校等時間の公表、あるいは教員業務支援員等の支援スタッフの参画の状況につきまして、目標として追加設定できないかとの御意見でございました。これにつきましても、基本的に市町の財政や、教育行政の自主性に委ねられる部分が大いことなどを踏まえますと、答申案の通りとしたいと考えております。

次に10番でございます。「働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進」の目標に掲げる「教員一人当たりの時間外在校等時間の減少」、この「減少」という言葉は「短縮」と表す方が適切でないか、との御指摘でございました。この御指摘を踏まえまして、修正してまいりたいと考えております。

次に11番でございます。「学校安全の推進」の取組におきまして、通学時の安全についても言及してはどうか、とのご意見でございました。本県におきましても発達段階に応じて系統的に交通安全教育を推進しているところでございますので、このことについて追記してまいりたいと考えております。

次に12番、「図書館を生かしたまちづくりの推進」についてでございますが、「こども としょかん」など子どもの読書活動に関する取組が含まれていることを捉えまして、「読書活動の推進」の目標も掲げてはどうか、との御意見でございました。子どもの読書活動に関する施策が重なり合っていることは御意見の通りでございますが、目標の焦点化という観点から、答申案通りとしてまいりたいと考えております。

最後に、13番でございます。「困難な環境等にある人の学びを支える」の「学校や家庭での学びへの支援」の目標について、学力・学習状況等調査に参加できていない子どもの存在を前提に考えたときに、目標の数を増やして対応するのが適切であり、答申素案で取り上げた日本語指導に関する目標は残しても良いのではないか、という御意見でございました。これにつきましては、不就学である外国人の子どもや、不登校児童生徒の存在をしっかりと認識しなければなりません。この項目の施策の目標としては、「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加」、こちらが適切であると事務局としては考えるところでございます。

以上、答申案に対する事前意見とこれに対する事務局としての考え方をお示しさせていただきました。事務局の考え方としまして、今ほど申し上げました通り2番、3番、10番、11番につきまして、答申案の修正を行いたい旨申し上げましたが、その修正案を示した資料を用意させていただきましたので、皆様方にお配りさせていただきます。

(資料配布)

(岸本会長)

ありがとうございます。

今、修正案がお配りされていると思いますが、短い期間でございましたけれども、13件の御意見をいただき、事務局の皆さんが真摯に対応を考えていただいて、4件については修正をしていただくということで、見え消し版の形で、答申案の修正案を出していただきました。働き方改革ということも、この計画に入っているわけですが、事務局の皆さんに多大な負担を強いてしまった感じもいたしますが、非常に活発な御意見が出ていることが審議会では大事だと思いますので、いかがでしょうか。この4点の訂正でお認めになるかということでございますが、御意見はございますでしょうか。

おおよそはもう結構だと思いますが、確認のため、この付箋の入った修正箇所を簡単に御説明いただけますでしょうか。

(會田教育総務課長)

今、お手元にお配りした資料でございますが、答申案の見え消し版をさらに修正したものでございまして、修正した箇所につきましては付箋を貼付し、マーカーで色付けをさせていただいているところでございます。

まず2番、3番におきまして、文章の構成をもう少し短く、ないし分割してはどうかという御意見がございました。これにつきましては、28ページ、29ページの文章を修正させていただいたところでございます。内容につきましては概ね修正前と変わりございませんが、文章のスタイルを少し修正させていただいたところでございます。

続きまして、38ページを御覧いただけますでしょうか。在校等時間の「減少」というところを「短縮」という表現にさせていただいております。日本語表現としましては「短縮」がより適切との考えから、修正をさせていただいたところでございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。こちらは学校の交通安全についてでございますが、先ほど申し上げました通り、交通安全教育の取組を追記させていただくということで、45ページの「主な取組」中に文言を追加させていただいたところでございます。

なお、資料70ページにも付箋を貼付してございますが、こちらは目標を改めてまとめた表の中で、先ほどの在校等時間の「減少」から「短縮」に修正させていただいた部分を示しているものでございます。

(岸本会長)

ありがとうございました。

こちらにつきましても、今回、答申案に盛り込んで、御提案されたということですが、お認めいただけますでしょうか。

(異議なし)

(岸本会長)

ありがとうございます。

特にないようですので、審議は以上をもって終結とさせていただきたいと思っております。本日におきましても40件、それから13件と合わせて53件についてご協議いただき、いいものができたと思っております。ありがとうございます。

そうしましたら、この答申案から“案”を外して、これをもちまして答申とさせていただきますという取扱いでよろしく願いいたします。後日、審議会を代表して、私から諮問いただいた知事へ答申させていただきますと思います。

少しお時間があるようです。この審議会では、10月から5回にわたり議論を進めてまいりました。折角ですので、答申に込めた思いとか、今後の教育施策に期待すること、御感想など、それぞれお伺いしたいと思います。1, 2分ぐらいで、お一人ずつ座席順でよろしいでしょうか。五十音順になります。宇都宮委員から回っていく形で、一言ずつ頂戴したいと思います。

(宇都宮委員)

それぞれの分野から選出されました委員の皆様のいろいろな意見、毎回、皆さんから出していただいた意見が本当にたくさんあって、それを事務局の方が丁寧にここまで盛り込んでくださったこと、本当にご苦労だったかと思っております。私もいろいろ意見を申しましたが、目標の設定とか、様々な御意見や御希望もあったと思うのですが、全部を取り入れることはなかなか複雑で難しい中で、ここまでまとめてくださったことは本当にご苦労だったと思っております。ありがとうございました。これから仕上がってくるこの基本計画に沿って、それぞれの分野で教育を推進できるように、私も頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(草野委員)

まず、公募委員として、大切な審議に参加させていただいたことに感謝をしています。ありがとうございました。

私が課題と思っておりました、大人のひきこもりのことなのですが、そのことについての対応の姿勢を計画の中で明らかにさせていただいたこと、ありがたく思っています。穏やかな気持ちになっています。

それから教職員についてですが、魅力をもっとアピールして、なりたい人を増やしていくというような話、また、働き方改革というような話になっています。その通りだと思いますし、これからいい方向に進んでいくんだというふうに、将来に向けて明るい気持ちになれるような計画、答申ができるようになったと思っています。ICTに有効な「Mirai Desk」というものを開発した県立高校の先生がいて、その人に聞きますと、教員になりたい若者が減ったと言われるが、未来は現場から明るくできると言っておりました。大事な言葉だと思ったので紹介させていただきます。

最初の会議で、全国学力・学習状況等調査の結果について、子どもたちの思いはどうか、という発言をさせてもらいました。教師が学び続けなければならないのと同じように、社会の変化の中で教育も変化していかなければならない、振り返りと改善を重ねる必要があると思いますが、子どもの姿や変容から知るとともに、子どもの思いを知っていくということが常に重要だと思います。今回の計画策定のように、子どもの声を聞いていただいて、滋賀県の教育として発展していけばいいなと思っています。

(武井委員)

まずは、いろいろと私も意見を申し上げましたが、一つ一つ丁寧に反映いただきまして、本当にありがとうございます。私は、第1回会議のときに、学校も含めて教育業界が厳しい状況に置かれ、大学の中でも教職の志望者がやや伸びない状況が続いている中で、あえてポジティブなメッセージを、このような基本計画の中で示すことも大事なのではないかと申し上げました。今回の計画では、もちろんいろいろ課題はあるという前提ですが、全体として前向きといえますか、未来志向のメッセージが出ているというふうに感じております。

このポジティブなメッセージを、より中身のあるものにしていくためにも、当たり前のことですが、大きく2つございます。1点はやはり、ポジティブなメッセージには必要な予算というものがあると思います。なかなか厳しい部分もあるとは思いますが、特に人的な部分、それは先生方の措置もそうだと思いますが、SC、SSW、部活動指導員、また、生涯学習に関連するコミュニティ・スクール、地域学校協働活動などに関わる方々への財政的な措置などを、ぜひ前向きに御検討いただきたいということがまず1点です。

もう1点が、ポジティブな形で進めていくためには、やはりお金だけではなく、質的な深まりという部分も大事になってくると思います。例えばコミュニティ・スクールであれば、第3回のときにも議論が出ていたと思いますが、一つ一つの学校の取組をより充実させていくことがやはり大事だと思いますし、何回か私も意見を申し上げましたが、地域の中での居場所づくりというときには、フリースクールをはじめとする民間の団体ときちんと協議の場を設けていくということが、今は法の中でもはっきりと示されているところでもありますので、そうい

った、必ずしも予算措置がなくてもできる部分をぜひ追求していただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

（寺田委員）

私は、答申の中から滋賀の教育の未来が見えてくる、そういう答申でなければやっぱり駄目だろうと思っていました。そういう意味で、多岐にわたる議論を丁寧に拾ってまとめていただいた事務局の皆様には、本当に心から敬意を表したいと思っております。私立学校の場合、これは管理職の仕事でして、皆様のそうした力量の高さを改めてすごいと感心したところがございます。

2つございます。1点目は、私は私立学校の代表ですが、今次答申の中に、私学教育の振興の項目を掲げていただいたこと、心から感謝をいたします。滋賀の私学も、滋賀の教育を支えるパートナーとして位置づけていただいて、安定的な経営支援、保護者の経済的な負担の軽減を入れていただいたことについて、本当に心から感謝をしております。これが1点目です。

2点目は、この答申をどのように具体化していくかということは、今後問われていくと思います。我々も計画づくりに参画した者として、今後どういうスケジュールで具体化されていくのかを、最後に少し事務局からご説明いただければありがたいです。この柱立てがどういうところで具体化され、施策としてまとめられていくのか。予算立てされていくのか。各学校がこれをどう受け取って、実行して、普及をしていくのか。それがどう継承されていくのか。こうしたことについての流れを、最後まで責任を持つ者として御説明をいただければありがたいと思いました。

本当にありがとうございました。

（中橋委員）

まずは公募委員として、まだ私は22歳ですが、こういう立場に立たせてもらって、こういう会議に参加させていただいたことについて、ありがとうございました。

私は今後教員になる者として、まずはこの滋賀県教育振興基本計画の思い、滋賀県の思いというものを理解する必要があると感じました。そして、それを子どもたちに伝え、それを教員として体現することが、まさに教員を目指す私が一番やらなければならないことと感じております。この会議に参加して、皆様の様々な御意見を聞かせていただいたことを参考にして、今後の私の教員としての人生であったり、私の人生をよりよいものにしていきたいと考えております。ありがとうございました。

（野田委員）

3つありますが、ひとまず、先ほどは土壇場で修正申し上げまして申し訳あり

ません。

今、私は不登校に関する国の委員会の委員長を預かっています。合計で30万人が学校に来られない、長期欠席を入れると40万人くらいになるわけです。この子どもたちにどのように対応するかといったときに、先ほど申し上げましたように、どうも学校現場は一人ひとりが何で来られていないか、つまり、なぜしんどいかということ、一応、統計は取っているものの、その統計の信用度が著しく低いことがわかってきております。そこがわからないまま、メニューをいっぱい作っても全く効果がない、費用対効果が悪すぎる、ということです。そこで、先ほど申し上げたように、やはり、子ども一人ひとりの困りの本質は何なのかをしっかりと掴んだ上で手立てを打とうという方向に、ここ最近はかなり強くかじを切っている中で、先ほどのようなことを申し上げ、入れていただいて本当にありがとうございました。

関連して、2つ目なのですが、SC、SSWが関与したケースを見てくださるのは非常にありがたいのですが、実は、不登校の中には関与して欲しくない、あるいは関与することが不適當なケースもあるわけです。ただこれは、直接子どもにはということで、周りの者は非常に不安に思っていますから、例えば保護者の相談やカウンセリングを続けることは、意味があることだろうと思います。ですから、今後目標を管理する中で、子どもに直接関わっているかどうかだけに着眼すると、かえってひずみが出る可能性があるのも、そこは運用上、ぜひご検討いただきたいです。

今の目標に関してはもう1つですが、やはり目標化すると、どれだけ達成できたかというプラスの部分強く意識してしまいます。そのため、なぜそこに乗れていないのかについての分析が非常に重要になると思います。これは例えば、目標が40%とか60%だと、残りも大集団なのですが、目標がもう90%を超えてくると、逆にそれができていないとか乗り切れない1割とは、非常にコントラストがはっきりと、しんどい状況というわけです。つまり、プラスといいますか、肯定的に捉える目標が伸びる分、そうでない人への目配りといいますか、システムについて、常に考え続けていただくとありがたいと、自戒も込めて思うところです。どうもありがとうございました。

(深井委員)

まずは審議会1回1回の後、次の案を本当に丁寧に作り変えてくださった事務局の皆様へ感謝したいと思います。ありがとうございました。

私は就学前という立場で入らせていただきました。幼児教育がこれからの人生を歩む子どもの、木に例えたら根っこの部分を育てているというのはよく言われるかと思うのですが、今回示していただいたこの基本計画は、その根っこの上の部分をいかに充実していくかという辺りについて、いろいろな立場で皆さんからすごく熱を持って聞かせていただいたと思っています。逆に幹を大きく

育てて枝葉を張って、という子ども、人間の育成と考えると、その根っこを育てている責任を、逆に大きく感じた次第でございます。計画にも掲げていただきましたが、私達の資質を向上させていくことが、子どもたちの根っこをしっかりと育てていくことに繋がっていきますので、改めてそういうことも考えながら、身が引き締まる思いです。この場にいさせていただいて、様々な皆さんのご意見を伺うことができたことが、すごく自分自身の学びになったかと思えます。ありがとうございました。

(深田委員)

私は専門が体育・スポーツの領域ですので、その面から少しご意見を言わせていただき、それらを反映していただきまして、事務局の皆さん本当にどうもありがとうございました。

特に私が嬉しく感じているのは、随所に“体育授業を核として”という部分を入れていただいたことです。これは一番最初の会議でお話をしたことですが、運動しない子どもは運動しないわけですが、運動しない子どもが必ず運動しなければならないのは、やはり体育の授業の場面であります。その体育の授業をどれだけしっかりと充実させるかによって、運動の苦手な子どもの行動が決まってくる、変化が決まってくると思っております。

ただこれは今後の具体的な施策になってくると思うのですが、体育授業の充実はものすごく困難なんです。学校の教科の中で、教科書がないのは体育だけなんです。

先生方、特に小学校の先生はものすごく忙しく、教科書を一生懸命に読んで、授業を充実させようと努力します。子どもは体育が好きですから、子どもが楽しい体育をやろうと一生懸命努力するのですが、やはり何をやったらいいかわからないという先生はものすごく多いです。これは文科省も指摘していることです。

ここからが課題だと思うのですが、私はそういう希望を伝えた以上、できるだけ何かのお力になればと思うのですが、滋賀県内のいくつかの大学の中には、体育が苦手な先生のための、授業を実施するためのプログラムとか、体育が苦手な子どもたちの愛好的態度を上げるための授業プログラムが、かなり蓄積されております。しかし、それが十分に活用されているかといいますと、案外、限られた部分での活用にとどまっておりますので、ぜひそういった材料も活用していただき、あるいは我々もできる限り協力したいと考えております。今回は貴重な機会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

(福井委員)

自分の場を、考え方を、どういう言葉で伝えていけば共通理解が得られるのか、とても悩んだ毎回でした。改めて本当にこういう機会をいただいたことに感謝

しております。

これから先も、子どもたちの困難な状況をしっかりと読み取れる大人を増やしていきたいと思っています。障害の有無で区分するのではなく、また、その子どもたちが所属する場によって対応が変わるのでもなく、関係する大人がしっかりチームを組んで、子どもを見る。何を見るかについては、今まで委員の皆様がおっしゃったことと共通すると思うのですが、本当に子どもを見る目を育てる。そういう仕事を、私はあと2年ほど残されていると思うのですが、この新しい計画が具体的に実行されるまでは実践者として関わりたいと思っており、これから先、しっかりと子どもを見る大人を少しでも増やしていければと思っています。人材育成でも頑張っていきたいと思ひますし、いろいろな機関の方々とも連携をとっていければと思っています。ありがとうございました。

(前川委員)

本当に最終の段階からの参加ということで、こんな素晴らしいものを皆様で作られていたということで、本当にすごいというのが正直な感想でございます。

この答申、基本計画の素晴らしい内容について、いかに実効性を持たせるかというところが大事だと思っています。そのためには、やはり現場の先生方、現場力がどれだけしっかりあるかということだと思います。

今回は教員の方々の在校等時間の短縮という形ですが、先生の子どもたちに与える影響力は非常に大きなもので、そのためにはやはり、先生方の心身の健康がとても大事だと思います。その一つの解決案としては、ここでも掲げられておりますが、ICTを活用した教育だと思いますので、この辺りの運用がうまくいくと、先生方の負担も少なくなっていくだろうと思います。

私は教育現場に詳しくはございませんが、外から見ている印象として、どうも先生方には、教え方が上手な先生と、あまり聞いていてもよくわからない先生がいらっしゃるとうことがあります。こういったところは、先生が属人的にノウハウを抱えるのではなく、上手な教え方をしている先生のノウハウを皆さんに水平展開することや、板書だけではなく、ICTでパワーポイントなどを使うことで時間短縮にも、ノウハウの水平展開にも繋がっていくと思いますので、そういったところでの活用、運用も取り入れていただければ良くなってくると思ひました。

また、子どもの安全に関して、「子どもの発達段階に応じた交通安全教育に取り組みます」とされましたが、これもとても大事だと思います。最近、自転車のヘルメット着用の努力義務化となりましたが、特に中学校の生徒は自転車通学のときのヘルメットはほぼ必須でされていると思ひますが、高校生の場合は、その辺が曖昧な感じの印象を受けております。学校への通学ということは、すなわち教育環境の一環というふうにも考えますので、ここは努力義務ではなく、しっかりとヘルメットで自分を守るという意味で必須にしていいただければ、子ども

の安全にも繋がると思います。なかなか本人任せだと、暑いとかで面倒くさいとなってしまうので、そういったところをご指導いただけるとありがたいと思っております。

(松浦委員)

私自身、この会議に出させていただいて、非常に学ぶことがたくさんありました。一つは、今日も「三方よし」の考え方を教えていただきましたし、また、来年度の湖南市の教育方針を立てるときに、ぜひ中学生の意見を聞きたいということで、取り組んでみたいと思いました。

それから、野田先生のご意見をいただいたときに、学校現場は、アセスメントについて、関係機関も入ったものでないと、という誤解をしていると改めて思いました。学校ができるのは、まず見立てですので、「見立て」という文言と「アセスメント」という文言を、今一度確認する必要があると思いました。それが学んだところでもあります。

そして、市町の教育長を代表して来ておりますので、県議会の常任委員会の意見を拝見しますと、“違和感がある”、“厳しい”、イコール“良しでない”というふうにも読めます。それから“懐疑的である”、と。こういった“主な意見”が書かれてある中で、でもその中で計画を出してくださっているということは大変心強いと思います。基本目標の文言はどこにでもあるような文言かとも思うんですが、このサブテーマ『三方よし』で幸せ育む滋賀の教育をしっかりと出してくださっているということについては、滋賀県の市町の教職員は本当に心強く思いますし、今日も「調査負担を勘案すると」という言葉がありました。やはり学校現場を思ってくださいの計画ということで、私は市町の教育長の会議でも、そういったことも県教育委員会は考えてくださっていると、そういった報告もしたいと思います。ありがとうございました。

(松代委員)

このような場をいただけたことを本当に感謝しております。

私自身は教員として、ずっと子どもと関わっております。その中で本当に感じるのは、社会の状況、子どもを取り巻く状況が本当に大きく変わったということで、特にここ数年で大きく変わったと実感しています。さらには保護者の価値観も非常に多様化しておりますので、学校現場に求められることも本当に多くございます。

ただ、その中でもやはり、教育の不易と流行、変わらないもの、そして変わるもの、変えていかなければならないもの、その見極めは大事だと考え、感じております。今回こういう形で取りまとめられた県の基本計画を受けて、今後、市町の計画が策定されていくと思います。

日々私自身が子どもと関わっていく中で、やはり我々大人は、子どもの自立と社会参加ということ、第一に目指していかなければならないと思っております。もちろん学校の教職員だけでなく、行政の方、また保護者、いろいろな立場の方が子どものことを思って、考えてくださること、あとは、私自身は学校現場の校長なので、それをどう実行していくかがやはり大事だと考えております。

子どもの命を守ることを第一に置いて、日々の教育実践を行っているのですが、本当に今、学校現場の状況は厳しく、様々なことが起こっています。一方で、私は毎朝校門で登校指導をしているのですが、子どもたちは本当に元気に登校してまいります。例えば、「カエルを拾ったよ」とか、「おうちで新しい傘を買ってもらったよ」。そういう笑顔で登校する子どもたちを、いかに我々大人が育てていくか、ということだと思えます。

今回この計画を取りまとめることができ、本当にありがとうございました。これをそれぞれの者が実行していくことが大事であります。本当に貴重な時間をいただいたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(南出委員)

私自身、普通の保護者としてこの場に参加させていただきました。県の教育に関わる方々には大変感謝しております。ありがとうございます。

本日の「三方よし」という言葉ですが、滋賀県の教育のこれからの合言葉になっていけばいいなとつくづく感じておりました。現在、共働きの保護者も多いですし、多様な家庭環境の中で子どもたちは育っていると思えます。保護者や地域の方に、いかに学校に関わってもらうか、当事者意識を持っていただくか、ということは本当に今後の課題だと思っておりますが、私自身が、保護者代表というわけではありませんが、楽しんで学校に関わっていく姿を皆さんに見せることができればいいなと思っております。

最後に、県や市でも会議に参加させていただいているのですが、「読み解く力」を常々耳にしておりまして、我が子たちにも伝えてまいりました。そうしましたところ、先日、息子より「お母さん、読み解く力が弱いね。」と言われてしまいました。計画にも掲げていただいておりますが、これから私自身が読み解く力の育成、自分自身の育成に取り組んでまいりたいと思えます。これからもどうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

(望月委員)

2つ述べさせていただきます。

1つは、最初にも少しお話をさせていただいた個人的な話ですが、昨年11月に初孫が誕生しまして、今の私のスマートフォンの待受け画面は、孫の笑顔です。笑顔の写真を見るだけで私も笑顔になれ、やはり、いのちの輝きというものは改

めて素晴らしいものだと感じております。今回の振興計画が、一人でも多くの子どもたちの笑顔を守るものであったらとても嬉しい、と思うのが1つです。

もう1つは、毎回の会議で感じていたことですが、大勢の方が、様々なお立場から参加され、まるでオーケストラで毎回違った曲が流れているような、そういうイメージでした。私自身は、時々音程を外してしまって、何か勘違いなことを言っていたような気もするのですが、それでもまとめてくださった岸本会長の手綱捌きといいますか、舵取りといいますか、幅広い見識から様々に見事に流れを整理してくださり、先ほどから委員の方がおっしゃっているように、私も大変多くのことを、この会議の場で学ばせていただいた気がしております。ありがとうございました。

(八幡委員)

私も保護者の立場として入らせていただいたのですが、たまたま去年、県特別支援学校PTA連絡協議会の会長という立場をいただいており、審議会へ参加してくださいということで、私のような何も知識のない者が参加させていただいても大丈夫なのかと思いながら、毎回参加させていただきました。わからないなりに、逆に勉強させていただこうと思う気持ちで参加させていただいており、特別支援学校のPTAの会長をさせていただいた中で、知っていることしかわからない、それでも伝えていけることは伝え方がいいのかな、と思って参加をさせていただきました。しかし、逆に学ばせていただくことばかりで、たくさん今まで知らなかったことを知ることができて良かったと思います。ありがとうございました。

また先日、議員の方が計画の内容を見られ、特別支援学校、養護学校について触れられている部分が少ないのではないかと、というお言葉をいただきました。私としては、ずっと参加させていただいて、中身を見させていただいておりましたので、計画の全体、全部に入っているのではないかと、その中の一つとしてあると思っております。差別ではない、分けているわけではない、という認識で考えさせていただいております。たくさん考え、まとめていただいたことに対して、とても感謝しております。

また、特別支援学校のことについては、載せにくいことも多々あると思っております。今後もっと前に出していただけるように変わっていけるよう、私達も微力ながらお手伝いのできたらいいなと思っております。この度は何かと分かっていない中での参加で申し訳なかったと思いますが、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

(和田委員)

失礼します。中学校の校長という立場で参加をさせていただきました。

毎回本当に丁寧な御対応を事務局の皆様にしていただきまして、ありがとうございました。私は今日もお話をして、お聞きする中で、今、本校が抱えてる様々な問題が目に見えかけました。初任がいる。いろいろな困っている子どもがいる。業務に追われている先生がいる。今日も戻ってから、その先生方に「どうしよう」という話が半分頭の中にあります。この会議に出させていただき、本当に事務局の皆様のお話、そして何よりも、各委員の多方面からのお話が大変勉強になりました。私たちは先生同士で話をするのですが、いろいろな業種の方から話を聞く機会はありません。そういう話をぜひ先生方に、研修などもしていきたいというのが本当に思うところでした。

また、今回子どもたちの意見を聞いていただいたことを、本当に嬉しく思っています。ぜひ今後も、子ども参画、子ども中心という形でしていただきたいと思えます。

計画づくりに参加させていただき、中学校で行っていることが次の段階の子どもの成長に繋がっていることを考えますと、すごく責任の重さを感じる次第でございます。学ばせていただいた以上、計画が皆さんの目にとまるように、県の教育はこういうふうに進んでいるということを、ぜひ先生方に説明したいですし、他の校長先生方にも説明したいと思っております。

最後に「三方よし」という言葉ですが、以前にもこの場でお話させていただいたかと思うのですが、子どもが先輩の先生に「なんで勉強するの。」と聞いたときに、「それは幸せになるためやで。」と答えた言葉を改めて実感して、やっぱりそうなんやと確信いたしました。学校に帰ったら、校長としてできることに尽力していきたいと思えます。本当にこの機会に参加させていただきましてありがとうございました。

(中作副会長)

どうもありがとうございました。事務局の皆様方には、本当に取りまとめにくいところを取りまとめていただきまして、ありがとうございました。

審議会と言うので、朝まで生テレビみたいになるのかなと思って期待していたのですが、やはりそうはならず、岸本会長のおかげです。私がやっていたら朝まで生テレビどころか、お昼も全部すっ飛ばしてやっていると思えますが、本当に綺麗にまとめていただきまして、ありがとうございました。

成人年齢が18歳になりました。高校を卒業するときには、社会的に責任を負える人になっていただかないと、投票なんてできません。そういう世界の中で、教育に携わっておられる皆様方に、大変尊敬の念を抱くところがございます。

やはり生きる力というのは、イコール稼ぐ力ですので、産業教育とかSTEM教育、ICTもそうです。これから5年先の世界を見越して、そこから逆算して、今これをしなければならぬという議論を深めていけたらと思えます。

実際に、私ども企業といたしましても、上場企業では無理矢理にでも中期経営計画とか長期経営計画を立てますし、もちろん企業のやりたい目標というものがありますが、立てても意味はありません。状況は瞬時に変わっていきますので。逆に言うと、先ほど目標について、それに対してどうだと議論がありましたが、どんどん変えていっていただきたいと思います。もちろん議会やいろいろなことがあるのですが、そんなことは無視してください。子どものためにやっているんですから、そんなことは無視してどんどん変えていっていただきたい。チャットGPTもそうなのですが、まず使ってみないと、それも全ての先生が使ってみないと、これは全く意味がないので、まずそこから始めていただきたいと思うところがございます。

また、審議会なども、先ほども少しご意見がありました、やっぱり学生を入れてほしい。やっぱり学生が入った中で議論したい。本当にどうでしょうかと以前にも申し上げましたが、先生の評価は学生がすべきで、管理職は関係ありません。管理職は管理をしていけばいいんです。みんながこの先生方をどうって考えるか、ということが大事なのではないかと思えます。

これだけICT、ICTと言われているわけですから、今後の審議会はペーパーレスにしてはどうでしょうか。先ほどは驚きました。これは本当に申し訳なさ過ぎるというか、もうやめた方がいいのではないかと。もっともっと早く皆さん帰ってくださいというのが私の気持ちでございます。

最後の最後ですが、やはり連携というのは大事だと思います。企業との連携ですが、教員免許を持っていない方々が教員的なことをやって、教職員の方々は逆にサポート側に回っていただくような、そういうところまで変えていっていただかないと、我々が必要とする人材は生まれてきません。企業に入ってから全てを再教育するということが、我々としては当然だと思っているのですが、18歳になって社会的責任を負える人を作っていただけるような議論と、計画の1年、1年の更新をお願いいたしまして、高いところからでございますが、お話をさせていただきました。ありがとうございました。

(岸本会長)

ありがとうございました。

私からも最後に一言申し上げる前に、寺田委員から、今後この答申がどのように生かされるかご質問がありましたので、事務局から回答をしていただけますでしょうか。

(會田教育総務課長)

先ほど寺田委員からございました、この計画の具現化、また検証ということでございますが、当然のことながら、計画内容を実行して、初めて意味のあるもの

になるところでございます。そのためには、まずはこの計画内容をしっかりと県の施策の中に位置づけていくことが重要と思っております。

この計画につきましては、令和6年度から5年間を対象としております。現行の計画が5年度末までである中で、この時期に答申をまとめていただいて、できるだけ早く計画を策定していこうとしている趣旨は、令和6年度の施策を考えるときから、この計画を生かしていきたいとの考えでございまして、できれば本年中には計画を策定してまいりたいと考えております。その上で、この計画につきましては、しっかりと県の施策の中に位置づけ、またそれを裏付けるための予算をしっかりと確保していく。そのために財政部局とも調整をいたし、また県議会に対してもしっかりと丁寧に説明をしながら理解を得て、予算の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、予算を確保し、施策を実行した後の効果の検証ということでございますが、計画の最後に、「施策の推進方法」を掲載しております。資料3-1の69ページ、「6 施策の推進方法」「(3) 進行管理」でございしますが、本計画に掲げる目標などにつきましては、毎年度しっかりと検証した上で、その課題等を整理した上で、次の施策に反映させていくということで、PDCAサイクルをしっかりと回しながら、施策を展開してまいりたいと考えております。

また、施策の構築に当たりましては、(1)の3行目にも書いてございますように、当事者である子どもたちからも意見をしっかりと聞き取り、施策を実行してまいりたいと考えております。

今回、審議会の中でいただいたご意見をしっかりと私どもも心に留めながら、今後の教育行政を担ってまいりたいと考えておりますので、何卒引き続きご協力いただきますようによろしくお願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございました。

最後になりますが、私からも一言ご挨拶させていただきたいと思えます。

委員の皆様方、それから事務局の皆様方の真摯な協議、丁寧な対応で、とても良い次期教育振興基本計画に向けた答申にまとまったものと、本当に心から感謝申し上げます。皆様方のおかげでございます。

私なりに3点ほど、この意義を振り返りますと、1点目は、この方向で5年間、県が一丸となって頑張らましようという一つの方向性が出てきたのかなと思えます。思い返しますと、10月の頃は、教育に関して本当に様々な施策を展開されている中で、多岐にわたる施策をどのようにまとめたらいいのか、構造化するのはどうしたらいいのか、という議論から始まったかと思えます。その中で基本目標や、全体的な方向性ということでしたが、様々な施策の一つひとつは、綱引きの綱や、糸だと思っております。それをタイミングでありますとか、方向などにつ

きまして、本当に力を合わせて推進していく、そういった綱の方向性を示すようなものができたのかなと思っております。

2点目は、今回は第4期の教育振興基本計画でございますから、第1期のときに生まれたお子さんは、高校生になっているということで、1期、2期、3期と累次の計画を立てていただいた委員の方々や、その計画に基づいて、先生方をはじめ、様々な方が教育について努力してきたことと思います。そういった、順に受け継いでいくバトンのようなものを、今回、第4期ということで受け継ぐことができたのかなと思っております。第4期を受け継いで、さらに未来に向かっていきたい、そういったことができたというふうに思っています。本当に長期的なものではございますが、この5年間、また未来を見据えて頑張って、次のバトンを繋いでいきたいと、そのようなものができ、そのバトンを我々も大事にしていきたいと思っております。

3点目は、中学生、高校生が、総合教育会議の中で御意見いただき、この会議への参加という形ではございませんでしたが、その御意見を協議できたことについてです。子どもたちを真ん中に置くといいますか、この子らを世の光にといいましょうか。非常に先の見えない時代ということで、第1期のときには東日本大震災があり、第3期のときにはコロナ・クライシスということで、本当にこんなことが起こるのだろうかということもございました。でもその中で、復興であったり、コロナ後の「新しい日常」ということで、また、そこに向けた努力もございました。その中でもし道がわからなくなっても、羅針盤といいますか、灯台の光として、自分たちの進路を指し示すような、自分たちで自己調整していくことができるような、そういった手がかり、光を与えてくれるような答申になったんじゃないかなと思います。その光の真ん中に、やはり子どもたちがいます。当事者である子どもたちが、一人のエージェントとして、エージェンシーを発揮するような形で今回取りまとめられたということについて、非常に意義深かったのではないかなと思っております。

そのようないいものができたということで、本当に皆さん方に感謝申し上げ、私からの最後のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(司会)

皆様、昨年度以来、計5回にわたり熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。最後に、教育長の福永より一言お礼を申し上げます。

(福永教育長)

皆様、本日も大変お忙しい中、熱心に御議論いただきまして誠にありがとうございます。本日の御議論を踏まえまして、私が感じたこと、思っていることを述べさせていただきます。

まず1点目の、『三方よし』で幸せ育む滋賀の教育」でございますが、これについてはいろいろと議論してきたと思います。最初の頃は、「一人ひとりの幸せ育む滋賀の教育」で、「個」だけで本当にいいのだろうか、周りも、社会も、自然もあるという広がりがあり、「三方よし」という言葉を使ったらどうか、という皆様方からの御意見を踏まえてということでございました。「近江の心」でもあるこのことについては、関係者の皆様、県民の皆様、先生方、子どもたちに、この思いをどのように理解してもらうか、そして皆様にどのように日々の活動の中で実践していただけるかが全てだと思いますので、その点は特に意を用いていきたいと思っております。

それから、様々な子どもがいる中で、アセスメントという言葉をよく耳にします。本日も野田委員から御発言いただきました。実は昨日、東京に行っていたときに、文部科学省の関係者からお聞きしたのですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充は当然必要だが、その人に任せてしまって、自分の担任の子どもについて、教員がしっかりと見ることができているだろうか。関心を持ち、なおかつその子の状況をしっかりと理解しているだろうか。こうした点も非常に大事なので、専門家にも御意見をしっかりと伺いながら、先生方に自分の教え子一人ひとりをしっかりと見ていただくという先生方の主体性の大切さを改めて感じているところでございます。この点につきましても、どういう取組を進めていくことでそこに繋がるのか、考えていきたいと思っております。

また、海外留学あるいは海外交流についても御意見をいただきました。コロナ禍以降、海外の子どもたちと滋賀の子どもたちが、オンラインなどを通じていろいろなやり取りをする機会も増えています。これも、グローバル化に対応するための一つの取組です。我々は少し「トビタテ！留学JAPAN」事業が頭にあり、そのことを前面に出しておりますが、それも、オンラインも含め、様々な海外交流の取組が、滋賀でどのように進んでいるのか、あるいはその取組が進んだことで子どもたちにどのような影響を与えているのか、どんな効果をもたらしているのか。今後の目標の進行管理の中で、丁寧にそれぞれの事業の実績を評価をしていくことで、広い意味での海外留学というイメージで今後進めていければと思っております。

4点目は、ICTでございます。冒頭でも申し上げましたが、非常に多くのお金を使って、保護者の皆様にも御負担をいただきながら、ICTを利活用した教育を進めております。やはりこれだけのお金を使ったら、どんな効果があったのか、しっかりと検証する必要があると、国も、我々も思っております。今回の目標は、教員の皆様の情報活用能力を高めていくというのですが、それは我々として、研修や先生方の意識改革など、様々に取り組んでまいります。そのことで結果的に、子どもたちの情報活用能力が高まったのか、子どもたちがICTを使いこなしているのか、あるいはもっと様々な能力が高まっているのか。それが答えであることは言うまでもございません。ただ、GIGAスクール構想が始まって3年、4年

経っておりますが、今後この取組については、更新も含めまして、様々な形の速い変化があると思います。この基本計画の目標として考えるのか、我々には「滋賀県学校教育情報化推進計画」という計画もございますので、その中で、子どもたちの能力を高めるための取組がどのような指標で考えられるのか、今後の状況に応じて柔軟に捉えていく必要があると考えております。

以上4点、本日の皆様の御意見を踏まえて、感じたことを申し上げました。

そして全体を踏まえまして、5回にわたり様々な貴重な御意見を伺いました。今後の日本、そして滋賀の社会を考えていく中で、人口が減っていく、そして子どもたちも減っていく社会が、もうすぐそこに見えております。こういった中、滋賀の地域社会を、そして子どもたちの育つ環境をどうしていくのかということ、まさに考えなければならない問題だと思っています。そういう意味におきまして、今までも大切にしておりますが、今まで以上に誰一人取り残されない教育、社会を作っていくことが、我々、教育に携わる者に与えられた使命だと、今回の審議会で皆様方の御意見を踏まえながら感じたところでございます。

本日御審議いただいたこの答申案につきましては、後日、岸本会長様から知事に答申をいただき、その後、県民の皆様幅広くパブリックコメントで御意見もいただきます。また、県議会でもいろいろと御意見をいただきます。その中で、若干の修正も十分に予想されますが、よりよい計画になるように、今後とも様々な皆様の御意見を汲み取りながら進めてまいりますとともに、令和6年から5年間で、どのように、何に重点を置きながら、どういう予算を組み立てながら、充実したものにしていくのかが、次の我々のステップでございますので、毎年度の評価も含めまして、しっかりと取り組んでまいります。

最後になりますが、今後とも審議会の委員の皆様方のより一層の滋賀県の教育行政に対する御理解、そして御支援をお願いいたしますとともに、皆様方それぞれのお立場での益々の御活躍を御祈念申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして会議を終了いたします。本日はお疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。